

指導者の支援で児童生徒の学びの充実を

～ネイパル厚岸「活動プログラム」の紹介～

道立青少年体験活動支援施設ネイパル厚岸

(指定管理者：根釧 NET・クロエ・コンソーシアム)

ネイパル厚岸では、屋内外で実施できる様々な体験プログラムを提供しています。

これらのプログラムは、学校での学習で得た知識・技能を活用することで、さらに学習を深めたり、その後の学習への興味関心を高めたりすることができるとともに、体験を通して学んだことを日常生活で生かすことのできる「生きる力」を育むプログラムです。

ネイパル厚岸では、指導者の活動支援で児童生徒の学びの充実を図っていただけるよう、プログラム相談を行っております。

体験プログラム	教科等に関連する活動内容等
クラフト系の活動Ⅰ ・バックタック ・貝細工	〔図画工作（小学校第1・2学年）〕 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、親しみのある作品などから自分の見方や考え方を深めたりできる。
クラフト系の活動Ⅱ ・焼き板クラフト	〔図画工作（小学校第3・4学年）〕 活動を通して、材料や用具を適切に扱うと共に、前学年までの経験を活かし組合せなどをして活動を工夫してつくることのできる。 〔理科（小学校第6学年）〕 燃焼の仕組みについて、空気の変化に着目して、物の燃え方について多面的に調べることができる。
クラフト系の活動Ⅱ ・七宝焼き ・陶芸	〔図画工作（小学校第5・6学年）〕 形や色、材料の特徴、構成の美しさなどを感じ、用途などを考えながら、どのようにして主題を表すか考えることができる。
食に係る活動・文化的活動 ・野外炊事 ・もちつき ・うどん打ち ・野焼パン	〔家庭（小学校第5・6学年）〕 調理に必要な材料の分量や手順、調理計画について理解する活動や、献立を構成する要素、1食分の献立作成の方法等を理解する。
野外活動Ⅰ ・原始火おこし	〔理科（小学校第6学年）〕 燃焼の仕組みについて、空気の変化に着目して、物の燃え方について多面的に調べることができる。 〔社会（小学校第3学年）〕 生活の道具などの時期による違いなどに着目して、人々の生活の様子を捉え、それらの変化を考え、表現する。
野外活動Ⅱ ・カヌー体験	〔理科（小学校第5学年）〕 流れる水の働きと土地の変化について、水の速さや量に着目して、それらの条件を制御しながら調べる活動。
野外活動Ⅲ ・フォトラリー ・街並みフォトラリー	〔社会（小学校第4学年）〕 地域の人々の健康と生活環境を支える働きや地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解する。
野外活動Ⅳ ・ナイトハイキング	〔理科（小学校第4学年）〕 気象現象、月や星についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身につける。 生物を愛護する態度や主体的に問題解決しようとする態度を養う。
コミュニケーショントレーニング	〔学習活動全般（小学校～高等学校）〕 学校での学習や活動を生かしながら、様々な体験活動を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現につながるための実践する力を身につける。
ワークショップ（課題解決・話し合いの手法等）	※ ネイパル職員が、児童生徒の実態や学校のニーズ等に応じて、活動内容を構成します。

※ その他のネイパル厚岸の体験プログラムは、「活動プログラム集」または、ホームページでご確認ください。

※ 他施設の教科等の内容に関連した体験プログラムは、北海道教育庁生涯学習推進局生涯学習課ホームページ（<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sgg/index.htm>）をご覧ください。

〔作成：平成31年2月 道立青少年体験活動支援施設ネイパル厚岸〕

体験活動を効果的に行うためのポイント

I. 学校全体の見通しの中で、体系的で「まとまり」のある活動とする。

(1) 「まとまり」を持たせること

学校における体験活動は、特定の教科等や学級での取組にとどまらず、教育課程上、独自のねらい、活動計画、評価計画を持ち、継続的かつ系統的な教育活動の一つとして明確に位置付けてこそ大きな成果が期待できるものである。

(2) 発達段階に応じた内容を学校全体の見通しの中で実施すること

体験活動が効果的に行われるためには、子どもの発達段階に応じた活動を計画的に実施することが大切である。一般的には、学年が進むにつれ生活体験や社会体験なども一定程度深まっており、より高度な内容や専門的な内容を学習することができる。

II. 校内連携とともに、家庭、地域、関係機関と十分な連携を図る。

(1) 校内連携を進める

体験活動は、学校全体として取り組むことで効果が上がるものであり、また、実施のために学校が一体となって対応することが不可欠である。前年度から次年度への継続的・系統的な指導のためにも、また、前年度に取り組んで明らかになった諸々の課題等について次の学年の子どもたちへの指導に生かしていくためにも、校内の連携した指導体制の確立を図ることが重要である。

(2) 健康管理や安全確保への配慮

体験活動は、学校を離れて行う活動が多いため、子ども一人ひとりの健康管理や食アレルギーなど個別に配慮を要する児童生徒への対応に十分配慮する必要がある。

(3) 保護者の理解と連携の下で

体験活動は、当然ながら保護者の理解を得て、その協力の下で実施することが重要である。体験活動の意義や効果とともに、期間中の安全管理体制等について保護者に粘り強く説明し、理解を得るよう努めなければならない。

(4) 地域ボランティアや指導員の確保について

活動内容によっては、より専門的な知見を有する指導員の指導を仰いで活動を実施の方が望ましいことがある。関係機関等と連携する中で、こうした指導員に関する情報を事前に入手し、事前の打ち合わせを行うなどして、体験活動の趣旨・目的につき共通理解を得た上で、実施に当たることが大切である。

(5) 関係機関と連携した体制を整える

体験活動の円滑な実施に際しては、地域の関係機関・団体等との連携に十分配慮するとともに、学校外の指導者の協力を得ることが必要である。

III. 児童生徒の自発性や自主性を生かすことに留意する。

(1) 活動に余裕を持たせ、主体性を重んじること

指導計画の作成に当たっては、活動内容をあまり詰め込みすぎず、子どもたちが自分で考え、判断・選択し、行動できる時間をより確保するよう工夫したい。事前の子どもの希望や考えに応じて、選択できる場面をできるだけ盛り込んだり、活動の際にも、教職員や指導員が「関わるべき範囲」と子どもに「任せられる範囲」を分け、主体性を重んじることが大切である。

(2) 事前指導・事後指導を工夫し効果を挙げる

体験活動の「ねらい」が子どもに効果的に定着するよう、体験活動の実施に際し、子どもに調べる活動を積極的にさせたり、いろいろな準備をさせるということが極めて大切である。これにより、子ども自身が自ら問題意識や活動のめあて、意欲をもって活動に取り組むことができるようになるとともに、一人ひとりのやりたいことや得意分野について教職員が配慮した上で活動に移行でき、教育効果を高めることができる。

(引用：文部科学省ホームページ「体験活動事例集-体験のススメ-」)